

備後教区報

第 156 号

2015(平成27)年8月24日

CONTENTS

- ◇連載 宗門総合計画スタート
- ◇視点 真相に迫る！
厚生年金問題
- ◇寄稿 墓地を考える
- ◇NEWS & 活動情報
- ◇予報・インフォメーション
- ◇第 15 回世界仏教婦人大会

第 15 回世界仏教婦人大会がカナダにて開催



宗門総合振興計画にかかる総局巡回

6月15日、備後教堂にて「伝灯奉告法要並びに親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要」修行と記念行事の推進に向けての宗門総合振興計画説明の総局巡回が開催された。宗会議員、教区会議員、組長、副組長をはじめ、教区内関係者65名が一堂に会した。



開会式で藤野堯文総務は、「この度の総合振興計画は激動の時代にあつて宗門の存続をかけた極めて重要な取り組みである」と挨拶された。その後、DVDにて宗門総合振興計画の説明があり、さらに宗派による説明と質疑応答があった。

説明によると、第25代専如門主「伝灯奉告法要」の団体参拝は10期80日(第1期10月1日と第7期4月18日を除く)で、1日1座(約2000人)とする。備後教区への参拝割り当ては3700名。

また、収支計画概要の説明では、総収入200億円の中で、僧侶懇志が14億円、門徒懇志が147億円となっている。僧侶懇志は住職、住職代務が7万円、僧侶に3万5千円である。門徒懇志は親鸞聖人750回大遠忌法要並びに、蓮如上人500回遠忌法要の実績を50%、過疎地域寺院へ配慮し、護持口数の要素から30%、均等割りか20%の算定基準である。質疑では、「基幹運動を継承し

て実践運動が推進されているが、社会に対して教団内に対して今までやってきた事の約束を果たすべきである」「大遠忌法要の時の計画と一緒にではないか」「計画の説明をご門徒にどう説明すればいいか」「前回の長期振興計画の成果をどう総括したのか」「前回の法要の収支はどうなっているのか」「新しい法要作法を作らなくてもこれまでのものを使ってもいいのではないか」「宗派として組という単位を重要視し、活動できるような援助してほしい」「将来宗門を担う若い世代の意見を取り入れて欲しい」等の意見が出た。

懇志額が目標に達成したことが成功ではなく、計画の実践を通して宗門が抱えている課題を点検し、宗門の未来に具体的に成果が出るようにそれぞれが自覚をもつて推進していかなければならない。

宗派出向者

藤野堯文(総務)

丘山願海(総合研究所長)

林 春男(寺院活動支援部部長)

伊東一樹(総合研究所賛事)

1. 法要の修行

(1) 伝灯奉告法要の修行

日程(全10期80日80座)

2016(平成28)年

第1期 10月1日～8日
第2期 10月20日～27日
第3期 11月4日～11日
第4期 11月18日～25日

2017(平成29)年

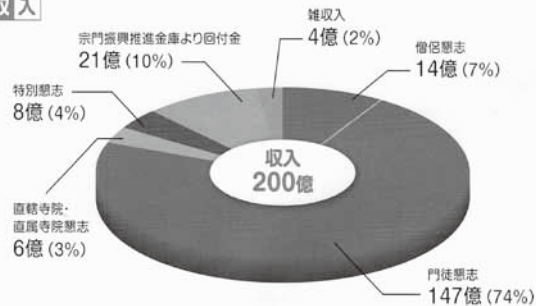
第5期 3月7日～14日
第6期 3月28日～4月4日
第7期 4月11日～18日
第8期 4月25日～5月2日
第9期 5月9日～16日
第10期 5月24日～31日

法要は1日1座(午後)とし、本山において修行。

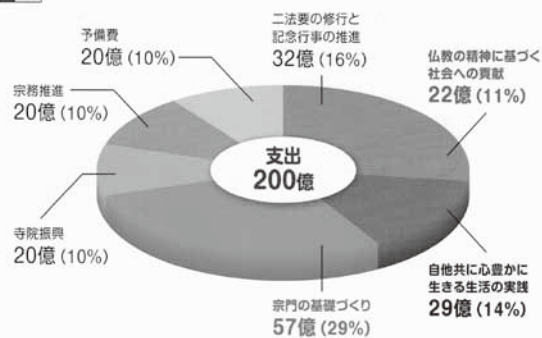
ただし、2017(平成29)年4月18日は大谷本廟において修行。

宗門総合振興計画推進費 収支計画概要

収入



支出



基本理念

使命

あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって
自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する。

本宗門の宗祖親鸞聖人は、『顕浄土真実教行証文類』を著し、龍樹、天親、曇鸞、道綽、善導、源信、源空の七高僧の釈義を受け、『仏説無量寿経』の本義を開闢して、本願名号の真実の教えを明らかにされた。これが浄土真宗の立教開宗である。本宗門は、その教えによって、本願名号を聞信し念仏する人々の同朋教団であり、あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献するものである。(浄土真宗本願寺派宗制)

基本方針

I. 仏教の精神に基づく社会への貢献

国家、宗教、政治、民族などを問わず、私たちは仏教の精神を広く社会に発信し、その価値観に基づく社会を構築していく必要があります。そのためには、宗派の枠にとらわれず、あらゆる人々と協力し、連携を深めた活動を進めてまいります。

II. 自他共に心豊かに生きる生活の実践

念仏者の生活は、阿弥陀如来のみ心を聞き、お念仏を称えつつ、常にわが身をふりかえり、御恩報謝の生活を営むことです。同時に、自分自身だけがこのご法義をよるこぶでなく、あらゆる人が阿弥陀如来から顧まれたものであるからこそ、そのご法義を伝え、共に生活しようとするお念仏の新たなご縁づくりをめざします。

III. 宗門の基盤づくり

寺院や門信徒の現状は地域毎に異なるため、各地域特有の現状や問題を把握することなしに、新たな活動の視座は見えてきません。そのために連区・教区等とさらなる連携を強め、宗門を構成するすべての人々が一体感を持てる組織をめざします。全国の寺院運営の問題は、すなわち宗門運営の問題でもあります。ご法義によって支えられ、ご懇念によって成り立ち、全寺院が共に支える財政方針を明確にしていきたいと思います。

宗門総合振興計画

伝灯奉告法要の修行

親鸞聖人御誕生850年 立教開宗800年 慶讃法要の修行

第1期 2015(平成27)年～2017(平成29)年 ～ はばたくために ～	第2期 2018(平成30)年～2021(平成33)年 ～ 成長へのテイクオフ～	第3期 2022(平成34)年～2024(平成36)年 ～ 成長軌道へ～
I. 社会 仏教の精神に基づく社会への貢献 ● 仏教界の協力体制の充実 ● 国際伝道拠点の展開	社会へ仏教精神を強力発信 ● 開教区間の関係強化	社会における仏教的価値観の確立 ● 国際伝道基盤の確立
II. 同朋 自他共に心豊かに生きる生活の実践 ● お念仏が響き聴こえる日常の実現	社会へ寄与する寺院活動の展開	地域社会を支える寺院機能の確立
III. 基盤 宗門の基盤づくり ● 宗門内システムの再構築	宗門財政の確立	社会のニーズに応える施設の総合的検討・整備

新ビジョン

仏教的価値観に基づく社会の構築
社会に開かれた伝道教団

※詳細は宗報7月号をご覧ください

視点

真相に迫る！厚生年金保険等加入問題

宗教法人(寺院)は厚生年金保険 及び健康保険の強制適用事業所

突然であったが、今年4月20日付けで日本年金機構中国ブロック本部厚生年金適用支援グループから「各宗教法人代表役員」宛に文書が届いた。内容は「厚生年金保険及び健康保険制度ではすべての法人事業所は、法律により加入の届出が義務づけられている。宗教法人も例外ではなく、代表役員も含めた従業員に報酬が支払われているときは、強制適用となる」として、制度未加入の宗教法人に早期届出と加入を促すための説明会開催の案内である。要するに寺院は、厚生年金保険及び健康保険（以降は「社会保険」）の強制適用事業所であるから、加入要件を満たす寺院は、届出をして速やかに加入手続きをして欲しい、というものである。説明会は5月29日に福山市で、6月2日に広島市で開かれた。この文書が届けられて以後、教区内各組長や教務所に問い合わせが相次いだという。しかし、包括している宗派からは未だ何の指導や助言もない。各寺院は社会の一員である法人格を取得した以上、法人としての義務を学び、果たしていく義務があると考えるのが普通である。未加入は法令違反となり、立入検査を拒むと罰則（50万円以下の罰金か6ヵ月以下の懲役）の適用ともなりかねない「社会保険加入問題」。そこで早くから取り組んでいる他派の専門の担当者の協力を得て、真相に迫ってみた。

（文責・教区報編集委員会）

教区内寺院の中には、この文書が関係ないと思い、処分したという住職もいるほど関心が薄いことは事実である。その原因は、説明会（6月2日の広島会場）で日本年金機構から派遣された担当者が語ったように過去、強制加入要件が5人以上であった時期もあり、加入の届出義務について認識されていなかった宗教法人（寺院）もあり、日本年金機構も寺院や神社、教会等の単位宗教法人の多くが法人であることを認識できていなかった、ことにも起因する。

現在、教区内寺院の大半の住職や寺族は「国民年金」と「国民健康保険」に加入していると思われる。説明会でも出た意見だが、「そんなことがいつ決まったのか、昔は社会保険に入れなかった。もっと早く説明して欲しかった」など。日本は代議員制をとり、法律の不知は許されない。つまり、制定された法律を知らないという理屈は許されない仕組みになっている。寺院が宗教法人格を取得している以上、企業や一般法人と同様に扱われるわけで、寺院だからといって、特別扱いされることはない。したがって、当該機関（日本年金機構）に説明する努力義務はあるとしても、本来、宗教法人として当然に認識しておくべきことであり、様々な書物にはかなり前から宗教法人も強制適用事業所であることが明記されている。特に、一

般寺院を包括している宗派は、より敏感に国や社会とどう関わるのか、提示し指導監督する必要があるのではなからうか。

また、説明会では「いつまでに加入すればよいのか。期限はあるのか」という質問が出された。担当者は「速やかに」という回答のみの言葉にとどめた。これも前述同様、法人である寺院を運営監督する代表役員(住職)としての責任と資質が問われることであり、法人としての義務を果たしていく上からも、速やかな加入手続きを進めることが妥当と考えられる。

加入義務の対象寺院は

では具体的にどういう寺院が強制適用事業所となるのか、日本年金機構の資料によって説明する。

①寺院から報酬を受けている場合(ただし、共済組合員及び私立学校教職員共済制度加入員は除く)。代表役員(住職)だけでも必要

②代務や兼務住職をしている場合で、自坊から報酬は受けていないが、兼務寺院から報酬を受けている場合

③自坊と民間会社または兼務寺

放置すれば法令違反、立入検査などの罰則も

院の両方から報酬を受けている場合。この場合は「2以上事業所勤務・所属選択届」が必要となる

加入義務のないパターン

加入届け出義務のない場合は、前記の逆だが、二つのパターンに限られる。

①共済組合員及び私立学校教職員共済制度加入員

②自坊・兼務寺院・民間会社から報酬をうけていない(実際にはありえない)

加入義務を怠ったら

この加入義務を怠ったらどうなるのか。そして、何故、今、説明会を開いてでも加入を促しているのか。他派の専従者に相談したところ将来的に次のようなことが考えられるという。

企業に対する国税の徴収データを用いて、社会保険未加入事業所の割り出しを行い、加入していない強制適用事業所(宗教法人含む)に対して厳しい立ち入り調査も可能だとされている。

また、マイナンバー導入で真っ先に手をつけられるのが社会保険未加入問題であるとも言われており、あらゆる収入に対して保険料を加算できる仕組みができあがる。

説明会では「すみやかな加入を」と柔軟な対応に見えるが、いわゆる「最後通告」であると受け止める必要があるのではないかと、いう。今までに事例はないようだが、今後は法律の定め通り、

未加入事業所(宗教法人含む)への立入調査

←

厚生年金への加入指導

←

従わない場合は強制加入へ

◎立入調査を拒否した場合には罰則(罰金もしくは懲役)

ちなみに強制加入の場合、過去2年間遡及して請求される可能性があり、莫大な保険料となります。今はそこまで厳しくは適用されないようですが、そう遠くない将来にこうしたケースが日常的にみら

れるようになると考えられます。また、マイナンバー導入後は、各事業所からの報酬すべてが個人にひもつけされるので、いわゆる副収入に対してももれなく保険料が課せられていくようになると思います。

さらに今後の問題として、労働保険も同じだということです。労働保険は1名以上の従業員(事業主とその同居家族を除く)がいれば労災保険、雇用保険の強制適用となります。

どう違う年金と保険

では「厚生年金・健康保険」と「国民年金・国民健康保険」とはどう違うのか。

1、年金給付

(1)障害年金Ⅱ病気やけがで障害が残ったとき、障害基礎年金を受け取ることができる。

国民年金の場合は障害の状態が1・2級の時で、厚生年金の場合は「障害厚生年金」が上乘せされ、さらに国民年金にはない「3級の障害厚生年金」、「障害手当金」の保障が受けられる。

(2)遺族年金Ⅱ一家の働き手が亡

なくなったときに、子又は子のある配偶者は「遺族基礎年金」を受け取ることができる。国民年金にはない「遺族厚生年金」が上乗せされ、子のない配偶者にも保障がある。

(3)老齢年金Ⅱ老齢になったときに受け取る。たとえば、国民年金の場合は40年納付で夫婦の月額合計が約13万円だが、厚生年金の場合、国民年金に比べて上乗せ部分「老齢厚生年金」があり、月額合計が約22万1千円となる。

2、健康保険Ⅱ病気・けがで仕事を休み給料を受け取れない時、国民健康保険にはない、傷病手当を受け取ることができる。また、出産で仕事を休み給料を受け取れないという時、出産手当が受け取れる。

3、保険料
(1)年金Ⅱ厚生年金の場合、事業主と被保険者本人が半分ずつを負担する。つまり、お寺の会計と住職個人が折半するということ考え方である。

一例をあげると、住職が標準報酬月額30万円の場合、厚生年金保

期限なく、速やかに加入を

履歴事項全部証明書及び年金の月額保険料は52,422円。これを事業主(寺院会計)と住職個人で折半し、住職個人の負担は26,211円となる。妻(坊主)は国民年金第3被保険者となり0円。これは年齢が20歳以上60歳未満が対象となる。

国民年金の場合は住職も坊主もそれぞれ15,590円ずつ支払わなければならない。

(2)医療Ⅱ広島県の例だと、「健康保険」の場合、標準報酬月額が30万円の場合、月額保険料は34,830円で、事業主(寺院会計)と被保険者(住職)で折半して支払うことになる。国民健康保険の場合、世帯割、加入数による均等割りや前年度所得額等による所得割など、市町村の条例等で定める方法によって計算される。加入年齢は「厚生年金保険」は70歳までで、「健康保険」は75歳までとなる。

具体的に加入手続きであるが、届出用紙を年金事務所から取り寄せて、進めていくようになるが、

履歴事項全部証明書及び年金手帳などの必要書類などもあり、個々人よっても違うので、必ず所轄の年金事務所に連絡を取ってください。年金事務所の連絡先「日本年金機構ホームページ」
<http://www.nenkin.go.jp>
 中国ブロック本部TEL082(545)3976番へ。

視点の目

加入はメリット?デメリット?

社会保険加入をどのように考えていくのか。何より事業主負担分の経費が増すのは切実である。また、加入手続きや月々の事務など繁雑性を考えると、現状の寺院の置かれている状況、たとえば過疎地における寺院、兼職をして護っている寺院など、厳しい環境の中で運営の寺院が多いと思う。源泉徴収事務や市・県民税特別徴収事務などに加えて社会保険の事務が増えることになる。できることならあまり繁雑な事務作業に追われたくないと思えるのは当然であろう。

しかし、宗教法人格を取得して

いる以上、どんな状況があろうと、違法行為は許されない。義務を果たすことの大切さと社会における包括法人「宗派」と被包括法人「寺院」の立ち位置を考え対応しないと、この立場からも寺院は社会の信用をなくしていくのではなからうか。

この社会保険加入問題でいえば、今回相談にのってくださった宗派では、包括法人として数年前から所轄の当該機関と折衝を繰り返して一般寺院へ加入を指導している。教区内の人々に聞くと、社会保険加入はデメリットと考えている人が多いように聞こえてくる。本当にそうだろうか。今回の相談者の他派の専従者は次のように語る。

社会保険加入はデメリットよりもメリットに目を向けるべきです。とくに、家庭を持つ住職程そのメリットは小さくないはずで、す。いわゆる住職は老後の保障がないわけで、今後、子弟が寺院の後継者とならない場合には老後の保障強化にもつながる。要するに社会の制度をうまく利用することになるはずで、と。

投稿 読者の 寄稿

わが「骨」は何処へ行くのか？ ～次世代墓地の在り方を考える～

「墓」とともに在った「寺」

お寺の歴史をひも解いていくと、墓地に発祥を見る、或いは墓地の発展とともにお寺も発展を遂げて来たと言った例は少なからずあることだろう。拙寺の歴史もまたその例にもれない。しかし、まさに煩惱の成せる業か、ここに多



くの問題が存在してきたのもまた事実である。なぜなら、ここ数十年來お寺を取り巻く状況は「教義」或いは「勤行作法」等ではなく、「地域に根差したお寺さん」でもなく、ひとえに「お墓第一主義」ともいうべき時代であったからだ。「即得往生」を説く我が宗派において、故人の「遺骨」に手を合わせる人々をその背後に在る如来さまの「おはたらき」へと目を向け、口にお念仏をいただかれる様に導いていくのは、とりわけ若い布教使方にとっては、ひとつの大きな課題であろう。

遺族の脳裏には、どうしても「故人・遺骨・阿弥陀仏」という図式が成り立ってしまっているようだ。

これは浄土真宗に限ったことでは無い。時に他宗派の寺院境内に足を運ぶご縁をいただいても、「御墓参りをする前には、まず本堂(本尊)に手を合わせてからにしましょう」等の立札を目にする。戦

後、物質文化が興隆の我が国において、一般の人々にとっては「目に見えるものこそすべて」といったところだろうか？ 事実、お寺への相談(質問)も大半は利用可能な墓地・区画の問い合わせや墓地管理のいざこざの仲介といった類で、時には「姑とは一緒の墓に入りたくない」等の話には、もううんざり…の住職、坊守方も少なかつた筈である。

そうした市井の人達にしてみれば、「仏教」とは「寺」よりも「法」よりも「仏壇」よりも、兎に角「墓」、「遺骨」の継承こそが故人を大切に「祀る」ことに他ならなかった。そして、こうした傾向はいわゆる既存仏教教団の弱体化と密接な関係に有ることは明白であった。ところが…である。少子高齢化の余波はそういった人々の概念をも一掃しようとする。

「墓」の時代の終焉

前出の記事は四州香川県のもの

「無縁 墓の墓場」 衝撃的な見出しが大手新聞の一面に踊ったのは一年ほど前であつたろうか？ 宗祖聖人は「それがし閉眼せば、(遺体は)賀茂川に入れて魚にあたふべし。」と、仰せられた。しかし、実際には墓は亡き人を偲び、遺族と故人、そしてお念仏を結ぶ尊い縁(よすが)に他ならない。「(一丁)革命」とも言われる激しい移り変わりの世で、今、墓(遺骨)の相続、維持、管理が困難になっている。その現状は如何なるものなのか？ さらに、我々僧侶としての取り組みの是非を問う。(匿名希望)

だが、問題は他人事ではない。最近では先述の相談内容に替わって、「納骨堂の有無」、「永代供養」に関する問い合わせが増えてきているという現実。つまり、長きにわたった何があるでも「墓」の時代はいきなり幕引きを迎え、逆に「墓」の存在が個々の家庭にとつての「負担」になってしまおうという時代の到来である。

教区内寺院の取り組み

時代の移り変わりというのは、いつも急であるが、それにしても現在の「寺」はその流れにすっかり取り残されてしまった感すらある。そんな中、備後教区においても、まさに次世代の墓地の在り方を模索している寺院があった。今回、取材させていただいた順にご紹介したい。

深津組崇興寺(枝廣慶樹住職)

境内には数十基の墓が立ち並び、その一面に共同墓施設があった。完成をみたのは3年前。丁度、枝廣慶樹住職の継職法要に合わせての計画であった。いわゆる屋外

型の共同納骨堂といった趣だが、基本設計、デザインは住職の手に依る。

当時はまだ、福山といっても一地方小都市に過ぎず、都会と違って納骨堂設備の必要性には疑問の声も多かった中、いち早く屋外型設備の着工完成をみた。一見、お名号を中心にすえ、一つの大きな共同墓設備に見えるが、内実は個別に骨壺を収める区画、共同で骨壺を収める部分、そして骨壺から取って土に還して埋葬する部分の3つの複合設備である。

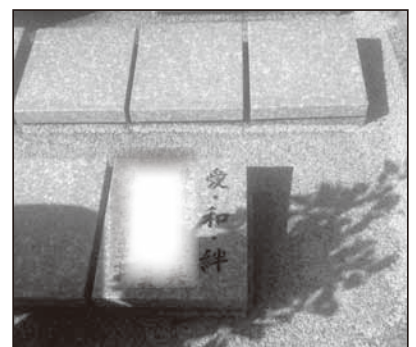
枝廣住職が屋外型設備を採用したのは参拝時間の自由化にあると聞き、夜間自動点灯システムにも納得がいった。現在、この共同墓設備へのご縁が広がっていると喜んで住職だが、有縁の方々の思いを尊重するあまり、「正面扉部(法名等を刻印することが出来る)」は自由にデザインしてください、と伝えたところ、『○○家之霊』と刻まれた御宅があったのは少し失敗でした」と苦笑。ご愛嬌か？斬新な発想と大いなる可能性を秘めた方であった。



▲崇興寺 お名号を中央に…。デザインは住職の手によるもの。

三次組源光寺(福岡玄猷住職)

三次I・Cを降りて直ぐ正面に位置する源光寺の福岡住職は縁あって大阪から入寺されたと聞くが、お話を伺うにつれ、穏やかな姿に秘めた熱意にあふれる方であった。特にこちら源光寺は、寺基北側に教区でも珍しい樹木葬形式の墓苑施設を開発している。そのきっかけは、先年この地に講義に来られた宗教学者・島田裕巳氏の「墓」に対する人々の意識の変化に関する話を聴かれたこと。また、前住職が様々な情報の中から、東京小平市営の樹木葬墓苑に次世代墓地の在り方のヒントを見



▲崇興寺 個別埋葬型区画。蓋部分に思いのままに文字を刻むことができる。

出されたことにある。実際に現地を視察させていただくと、木立の中に既存の墓苑、その一面(…と言ってもかなり広い)に自然豊かな景観を損なうことなく、石段を組み正面にご開山直筆(のレプリカ)お名号、その後方に菩提樹を植えられていた。こちらの樹木葬墓苑は樹木の根元の土に直接埋葬する共同型設備と、さらに隣接する個別型の設備とから成る。個別型の区画は地面に平行に石のプレートが配され、そのたまたまいは、さながらかつて見た西洋の墓苑を想わせる。前述の崇興寺の施設との大きな相違点は、すべてのお骨は壺から取り出して(共同型でも個別型でも)直接埋葬するという事。それは、現住職の敢えて納骨堂を建設せずに自然の中に設



▲源光寺 樹木葬墓苑の中心にはお名号。



▲源光寺 菩提樹のもとに共同墓苑。

備を築きたいという思いと、前住職の「骨」はいずれ土へと還っていただきたいという思いが合致したものであった。新しい墓苑の話を聞きつけ、ぜひ「樹木葬」のお墓にご縁をいただきたいと遠方からはるばる訪ねて来る方もいるという。地元では「絵本のお坊さん」として親しまれている福岡住職、「やはり時代が移ろっても、お墓が亡き人と残された方をつなぎ、お念仏のご縁の橋渡しをしてくださることに変わりはありません。」と云う。同住職は新しい設備においても、お盆お彼岸などに数回屋外にテントを張って、そこでお勤め、絵本法話等のご縁をつないでいる。

我が「いのち」は

何処へ向かうのか？

今回は、わずか二ヶ寺の取材、紹介にとどまったが、教区内、いや全国には様々な思いを抱いて、次世代の墓地の在り方を模索されている寺院もある。しかし、墓地の形態が多様に変化してもお墓の供養が（あくまで入口はそこであるが）お念仏のお法の大切な縁であることは疑う余地は無い。いわば、「遺骨」は「お念仏」への架け橋ともいえよう。

最後に、この原稿の執筆を終えようとしていたところに、少なからずショッキングなニュースが飛び込んで来た。先日、葬儀をお勤めした門徒さんが、両親の遺骨を

墓にも納骨堂にも納めずに「人工ダイヤモンド」に加工するというものだ。普く十方衆生のいのち帰する処、それは「お浄土」といって、それを端的に表わすとき、我々にはよく「土に還る」という表現を好んで用いてきた。それは、暗に「いのち」が大自然へと往き、また私達のもとへと還って来てくださるという意味をはらんでいた。だからこそ、少し前から流行（？）していた、墓苑開発業者、葬祭業者に依る

海山への



▲源光寺 左の写真は個別型区画。石のプレートが整然と並ぶ。右の写真は共同区画。納骨位置を示すプレートが置かれている。

散骨、樹木葬といった事にも（商業的、教義的なことは別として）ある程度理解していたつもりであった。それは、「人工の建造物よりむしろ自然の景観の中に土に還っていただきたい。」といわれた源光寺住職のことばにも凝縮されている。それが、この度は完全なる人造物である。私も情報としては、かねてより遺骨を人工ダイヤモンドに加工する外国企業の存在は認識していた。遺族は言う。「事情があつて、納骨してもなかなかお参りが出来ません。それならば、亡き父母を身近に（実際はお仏壇の中に）祀りたいと思います。」こういったケースは稀有な例として此度に留まるのか、あるいはさらに増え続けていくのか？現在のところ、私にもわからない。しかし、今回単に次世代墓地の様相を紹介するつもりが、そこにはさらなる深い意味があることを知った。

わが「骨」は何処へ行くのか？石の下か海山か、はたまた人造の金剛石となつて永遠の（？）輝きを放つのか？我々は「骨」を「いのち」と読み換えて、ご門徒とともに問いかけていきたい。

&活動情報

News

新役員の紹介

任期満了に伴い役員の改選がありましたのでご報告いたします。

ビハーラ備後役員(敬称略)

会長

備中里組 正専寺 田口 竹子

副会長

奥組 泉瀧寺 大塚貴和子

沼隈西組 浄泉坊 桜田 淑子

神石組 光徳寺 江村カツミ

三次組 西福寺 常光 香誓

書記

中組 香積寺 福島千恵子

沼隈西組 万福寺 杉原 静子

監査

沼隈南組 光林寺 天地喜美子

御調西組 梅林寺 盛田由美子

備後教区保育連盟役員(敬称略)

委員長

神石組 正善寺 熊原得也

副委員長

御調西組 善教寺 小島信章

幹事

沼隈南組 南光坊 季平芳道

監査

三組 覺善寺 常光 and 信

鴨川組 勝願寺 足利義信

今、何が出来るのか

【門信徒部会】5月29日(金)

本願寺備後教堂にて門徒推進員のつどいを開催した。講師に季平博昭連研中央講師(御調東組法光寺)をお招きし、午前中に講義と連絡協議会、午後からは午前の講義をふまえて「自他共に心豊かに生きるとは」をテーマに班別の話し合い法座を行った。門徒推進員として今何が出来るのか、教区全体で



連携を取りながら今後の門徒推進員活動をより活発にしていく機縁として有意義な研修会となった。

声明の源流を学ぶ

【勤式】5月12日、「声明の源流」を学ぶため京都大原を訪ねた。魚山声明(天台声明)は慈覚大師円仁(七九四〜八六四)によつて唐から伝えられた。また魚山とは中国山東省にある声明(梵唄)の生地「魚山」にちなんだ名である。大原は勝林院を本堂とする下之坊、来迎院を本堂とする上之坊に分かれ、この両院の総称を「魚山大原寺(ぎよざんたいげんじ)」と呼んでいる。以後魚山声明は日本仏教の各宗派に伝えられた他、能や長唄、浪曲に至るまで源流を求めることができる。

本派の声明もまたかくの如しで、宗祖が天台に学ばれたことはもとより、実弟尋有僧都は魚山法師としてその名を連ねている。今回は上之坊浄蓮華院住職多紀頼忍師の声明講話を中心に、下之坊勝林院・宝泉院住職藤井宏全師より両院の縁起について、実光院では故天納傳中師の声明関連コレクションの拝見、またガイドを務めて頂いた藤波蓮鳳師(本派僧侶)より魚山と本願寺声明についてお話をいただいた。

声明講話では天台の一般的な法要の導入にあたる「三礼」(仏法僧に皈依)、如来唄(如来の色心を感じ得する)、伽陀の実唱、説明をいたしながら、声明の今後についてもお話をいただいた。天台においても近年は簡略化(早く唱えたり譜を略す)、洋楽化により旋律が派手



になつてきたとのこと。また回線譜は唱え易いが詩の意味が分からない、声明譜で意味を味わいながら唱えて欲しいとお話だった。また声明自体を特殊なものと考えず、声明は聞いていいな。から唱えてみたい。となればいい。それが自然なこと。宗派を超えてみんなが唱えられるようになればいい。一般の人にも唱えられる所は一緒に唱える。これからの若い人がどう考えていくかと結ばれた。源流を訪ね併せてこれからの声明の在り方を問う学ぶ貴重な研修会となった。

七条袈裟の被着法を学ぶ

【勤式】6月9日(火) 第3回備後教区勤式練習会が開催された。今回は七条袈裟の被着法と葬場勤行についての研修。七条袈裟の被着法について、勤式指導員の細やかな指導により、力(ちから)ひもの扱いや、修多羅の結び方など、大いに学びを深めた。中でも正式に被着すると、着座の際に袈裟の端部分が、前・右・左の三方向に広がることには、驚きの声が上がった。

備後教区勤式指導所では、毎月1回、僧侶を対象とした勤式練習会と、門信徒を中心としたおつとめ教室が行われている。お申し込み、お問い合わせは備後教区教務所まで。



三者懇話会の歩みに学ぶ基礎講座

【同朋社会部会】5月18日(月) 本願寺備後教堂にて同朋三者懇話会の歩みに学ぶ基礎講座を開催した。小武正教同朋三者懇話会委員より「安心論題『真俗二諦』は今」をテーマに講義いただいた。



「憲法問題」に関する研究会

【同朋社会部会】去る6月8日(月)、本願寺備後教堂にて「憲法問題」に関する研究会を開催した。新しい安全保障法案について専門家の方のお話を聞くべく講師に

広島弁護士会 萩田啓祐弁護士をお招きし、「安全保障法制と憲法9条」をテーマに研修を行った。



萩田啓祐弁護士

寺族婦人会総会・研修会

【寺婦】6月9日(火)、本願寺備後教堂にて寺族婦人会連盟総会・研修会を開催した。午前中に総会を行い、午後からの研修会では講師に山下義円備後教区宗会議員に「伝灯奉告法要にむけて寺族婦人会の役割とは」を講題にお話しいただきた。



更生保護事業協会 全体協議会・研修会

【更生保護】6月16日(火) 本願寺備後教堂にて備後教区更生保護事業協会全体協議会・研修会を開催した。研



修会では講師に宗務所より楠秀峰社会部部长をお招きし、「浄土真宗における矯正と保護」についてお話しいただいた。

苦しみや悲しみに寄り添って

【ビハーラ】6月29日(月) 本願寺備後教堂にてビハーラ備後総会・公開講座を開催した。午後からの公開講座は、講師に福岡義朝・世羅組教専寺住職をお招きし、「生死を越えて」をテーマにお話しいただいた。今を生かされる命の尊さ、また苦しみや悲しみの中にいる人にとり添っていかけるか参加者それぞれが考えさせていただく講座となった。



連研ノートEのねらい

【門信徒部会】7月8日(水) 本願寺備後教堂にて「これから『連研ノートE』を使用する組のため」をテーマに備後教区連研のための研究会を開催した。教区内より僧侶・門信徒28名参加のもと講

師に石崎博叙連研中央講師にお越

しいただいた。発表の時間では、現在『連研ノートE』を組連研にて使用している備中里組連研担当の宇田峰雲・本林寺住職より、実際に使用してみたいの思いや、受講者の感想等をお話しいただいた。



午後からは、実際に『連研ノートE』問い1「私にとって幸せとは何でしょうか」をテーマに模擬的な話し合い法座を行った。全体協議会では班別報告の後、講師にまよめの講義をいただき、『連研ノートE』のねらい、これから使用していくうえでの注意点を話しいただいた。



▲段ボールを使い簡単燻製

▼武田正文講師



子ども・若者ご縁づくりにむけて

【少年・キッズサンガ】7月10日(金) 本願寺備後教堂にて教区少年連盟指導者研修会を開催した。午前中は長谷川憲章少年連盟委員に子どもたちとできる段ボールを使った簡単燻製料理について指導いただいた。午後からの研修は、キッズサンガ公開講座併催にて昨年に引き続き山陰教区の武田正文先生をお招きし、「思春期における子どもの心々多角的な理解と柔軟な関わり」をテーマに臨床心理士、そして僧侶の立場からお話しいただいた。心の病や発達障害等は特別なことではなくすべての人間に共通する課題であり、自分が生きること、目の前の人が生きることへ真剣に向き合っていく姿勢こそがなにより大切であることを学ぶ研修会となった。

教区月報

5月	7日	8日	11日	12日	13日	14日	15日	18日	23日	27日	29日	6月	4日	5日	8日	9日	11日	12日					
仏婦役員研修会	法式法務専門委員会	勤式練習会	おつとめ教室	教堂常例法座	前期勤式研修会（12日）	平和のつどい実行小委員会	寺婦若婦研修会	門推世話人会	門信徒部会	ビハーラ役員会	同朋三者懇の歩みに学ぶ基礎講座	布教団役員会	青年布教大会	仏婦世界大会（6月3日）	門徒推進員のつどい	F M専門委員会	同朋三者懇話会	憲法問題研究会	寺族婦人会総会	おつとめ教室	勤式練習会	教堂常例法座	キッズサンガ委員会

布教団研修会

【布教団】6月18日、備後教堂にて布教団定期総会・研修会が開催された。総会では平成26年度事業並びに収支決算が報告され承認された。

研修会では本願寺派布教使、大阪教区島下組大光寺・清岡隆文住職より「伝道の本質と課題」と題し「自信教人信」「仏徳讃嘆」「問題の所在」と分けて講義をいただいた。

都会では大手のマスコミがカルチャーセンターを競い合うように行なっている。先生も講座を担当されているがほぼ定員がいっぱいになるそうです。参加者にお寺にお参りに行くかと聞くと、多くの人は行かないと答え、縛られる事を嫌い、自由に直接に学びたいと言う。また、蓮如上人の講座では



▶ 清岡隆文講師

あまり人は集まらず、親鸞聖人だと集まるそうです。ここが一つ「問題の所在」ではないかと話された。

伝える側と聞きたいと思う側のずれをどう取り組んでいくかがこれからの大きな課題であると感じた。



▲ 深津組光榮寺本堂
▼ 青年布教使による実演



布教大会開催

【布教団】5月23日、深津組光榮寺(平山義文住職)にて光榮寺永代経法要並びに備後教区青年布教使大会が開催された。また6月19日には備後教堂にて夏期布教大会が開催された。出講者は次の通り。

青年布教大会出講者(敬称略)

山名 諒子(芦田組西門寺)

山下 瑞円(奥組浄福寺)

藤間 幹夫(深津組光明寺)

栗原 一乗(世羅組浄楽寺)

夏期布教大会出講者(敬称略)

枝廣 慶樹(深津組崇興寺)

小武 秀道(三谿組正法寺)

清岡 隆文本講師
北山 祐章(沼隈南組光源寺)
那須 英信(沼隈南組善正寺)
清岡 隆文本講師

第4連区布教使研修会

【布教団】7月1日2日と福山ニューキャッスルホテルにて第4連区布教使研修会が「自信教人信」～現代を生きる人々との縁づくり～をテーマに開催された。講師は実践運動の立ち上げに関わられた丘山願海総合研究所所長。参加者は114名。

基調講演では「実践運動への関わりから見えてきたもの」と題し講義をいただき、その後の分散会では、現場での悩みや取り組みについて意見の交換を行った。

2日目は、各班の意見を発表し、



▶ 福山ニューキャッスルホテル

全体討論会をおこない、最後に丘山先生からまとめた講義をいただいた。

15日	総局巡回
16日	保護司会理事会・研修会
18日	布教団総会
19日	夏期布教大会
20日	仏壮役員会
29日	ビハーク総会
30日	公開講座 ビハーク役員会 同朋社会部会 寺婦連盟役員会 布教団会議
7月	組長会
3日	実践運動常任委員会 若婦人専門委員会
5日	常備会
6日	連研のための研究会
8日	少年連盟指導者研修会
10日	キッズサンガ公開講座
11日	少年連盟総会
11日	教堂常例法座
13日	おつとめ教室
15日	勤式練習会
15日	平和のつどい委員会
16日	教区報編集委員会
16日	仏婦会員研修会
22日	平和のつどい委員会
26日	同朋社会部会
27日	仏壮夏期研修会 臨時教区会

第20回 備後教区「平和のつどい」

日 時 10月7日(水) 13:00～16:00
 会 場 福山リーデンローズ 大ホール
 内 容 全戦争犠牲者追悼法要及び講演・法話
 講 師 泥 憲和さん
 参加費 無料

講師紹介 元自衛隊員。1954年兵庫県姫路市生まれ。1969年陸上自衛隊入隊。少年工学校(現在の陸上自衛隊高等工学校)を経てホーク地对空ミサイル部隊に所属。1978年工場経営。1992年神戸及び姫路の弁護士事務所勤務。現在は集团的自衛権、改憲問題、人種差別など様々な社会問題に体を張って取り組んでいる。

インフォメーション

布教団特別布教大会

日 時 9月14日(月) 朝席10時 昼席1時半
 会 場 三谿組 善徳寺
 出講者 田坂英尊団員(芦田組慶照寺)
 深水顕真団員(三次組専正寺)
 田井智彦団員(備中里組蓮乗寺)
 佐々木弘海団員(鴨川北組照専寺)
 天地秀顕団員(沼隈南組光林寺)
 平山義文副団員(深津組光榮寺)

今年度の真宗講座

会 場 備後教堂 本堂
 講 師 本願寺派布教使 安方哲爾先生

第11回真宗講座
 日時 12月24日(木) 午後1時～午後4時
 内容 「法界身義」
 ～仏さまとは何か～

第12回真宗講座
 日時 2月22日(月) 午後1時～午後4時
 内容 「三法四法」
 ～お念仏の教えの表し方～

今後の予定

9月
 8日 おつとめ教室
 勤式練習会
 9日 平和のつどい実行委員会
 10日 キッズサンガ委員会
 キッズサポーター協議会
 11日 教堂常例法座
 14日 特別布教大会(三谿組善徳寺)
 17日 ビハーラ備後研修協議会
 ビハーラ備後役員会
 10月
 2日 同朋三者懇話会
 7日 平和のつどい
 9日 勤式練習会
 おつとめ教室
 11日 教堂常例法座
 16日 仏婦寺婦実践運動研修会
 29日 門徒総代会研修会(～30日)
 11月
 6日 連研修了者のつどい
 11日 教堂常例法座
 13日 おつとめ教室
 勤式練習会
 30日 備後教堂報恩講

教堂常例法座出講者

(敬称略)

8月「仏かねて知ろしめして」
 那須智雄師(福山市大東坊)
 9月「お念仏に出遇つて」
 法宗正勝師(三次市明玄寺)
 10月「今を生きるささえ」
 真澄慎一師(世羅町善行寺)
 11月「念仏のみぞまこと」
 足利法水師(福山市法輪寺)

「教区報」の編集にあたり、皆様
 のご意見やご感想、情報の提供を
 お待ちしています。教区報専門
 委員会まで、ご一報ください。
 TEL(084)924-5759
 fax(084)931-9323

お坊さんステーション

インターネットでのラジオ視聴方法

■ <http://fm777.co.jp/pc/index.html>

■ 上記ホームページの左上「ウェブラジオ」をクリック

■ 画面切り替わって中央の「映像スタート」をクリック

※ラジオ放送時間をご確認ください。

※動画は固定カメラでの映像です、基本は音声放送です。

放送時間

月曜…午後6時10分頃

木曜…午後6時10分頃

Radio BINGO
FM77.7MHz

得度許可

おめでとうございます
ございます

〔敬称略〕

中組 香積寺

福島 大明(釋大明)

芦田組 西福寺

山名 深(釋深信)

(平成27年3月15日付)

三次組 西光寺

深水 美希(釋美希)

(平成27年5月15日付)

教師授与

おめでとうございます
ございます

〔敬称略〕

備中里組 高運寺

塩田信成(釋信成)

御調束組 福善寺

前田朋康(釋朋康)

(平成27年3月30日付)

鴨川組 正福寺

篠原久美子(釋信樂)

三次組 眞樂寺

迫田龍教(釋龍教)

三次組 法泉寺

熊谷龍臣(釋龍臣)

(平成27年4月17日付)

敬 弔

お悔やみ申し
上げます

〔敬称略〕

沼隈西組 西明寺

衆徒 赤柴光則

(5月17日寂)

神石組 光徳寺

前坊守 相美年子

(5月19日寂)

三谿組 正覚寺

前坊守 亀山芳枝

(6月7日寂)

沼隈西組 最明坊

坊守 日根雅子

(7月15日寂)

芦田組 西福寺

衆徒 永久 忠

(7月20日寂)

香典返礼

ありがとうございます
ございます

御調束組 尊光寺

神石組 光徳寺

より香典返礼をお預かりしました。



人 事

【ご挨拶】

法正 映真さん(世羅組円超寺)



この度、本山人事により6月末日をもちまして備後教区教務所を退職させていただきます。

いただきました。勤務させていだきまして約20年、皆様には多々ご迷惑をおかけしながらも、お育ていただき、本当にありがとうございました。

【ご挨拶】

高橋 祐大さん



7月1日付けで石川教区教務所、本願寺金沢別院へ異動となりました。

た。わずかの間でしたが備後教区の皆様のおかげにより、沢山の貴重な経験をさせていただき、多くの事をまなばせていただきました。大変感謝しております。本当にお世話になりました。

編集後記

ご門徒さんのお宅にお参りに行きますと亡くなりました祖父や祖母の話を聞くことがあります。「戦後、前住職さんや前坊守さんにお寺の子供会でお世話になりました。子供たちが集まってお話を聞いたり、時にはお寺の周りを何周も走らされました。懐かしいです」、「お寺で遊んで枝を折って叱られました」と昔話をして下さいます。その後を受け継いだ父母も日曜学校を続けてきました。今は、春休みにお花見を、夏休みにそうめん流しを、冬休みに餅つきを子供たちとご門徒さんと楽しんでいきます。今、お寺にお参りされる方は祖父や祖母がご縁をつないだ方が多いことに気づかれます。以前、ある方から「お寺は三代前の住職さんのおかげだ」と言われた言葉を思い出します。いつの時代も次代を思い、仏縁が伝承され、ご法義が相続されてきたのだと感じています。今、私に出来ることは何なのか、教区報に紹介される様々な寺院活動を読みながら参考にさせていただきます。

第15回世界仏婦婦人会大会

世界仏婦への参加者39名は、5月27日、広島空港にて、野川大卓教務所長お見送りのもと出発式を行い、6泊8日の団参のスタートを切った。アメリカ・ミネアポリス経由でカナダ・トロントに入り、最初の訪問地カナダ・ナイアガラへ入るまでにおよそ丸1日近くを要したが、翌朝、ホテルの窓からナイアガラの滝を一望することができ、長旅の疲労感も忘れ感動にひたった。遊覧船「霧の乙女号」に乗船し、高さ約50メートルの滝を真正面に見ることができた。

5月29日、カルガリーへ飛行機での移動。

5月30日、31日、第15回目を迎える世界仏教婦人会大会が、カナダ・カルガリー市のテラス・コンベンションセンターで開催。カナダ、北米、南米、ハワイ各開教区及び日本から、総計約1700人(うち日本参加者約1000名)の仏教婦人が集った。

ご門主ご臨席のもと厳かに開会式が行われ、広島雅楽会による奏楽があったのち、各国の仏教婦人によって「讃仏偈」のお勤めを声

高らかにお勤めした。開会式では、青木龍也カナダ開教総長が挨拶され、大会テーマ「いだかれて」ともつながる「わたしのいのち」について、「阿弥陀如来のご本願に等しく救われていく『いのち』の尊さ、在り方を考える機縁となるよう」と、述べられた。

30日は、日本語講演として、シンガーソングライター・やなせなな本願寺派僧侶が自ら作詞した歌を交えながらの法話をした。その後、各会場に分かれてのワークシヨップが催された。夜の懇親会では、各国の仏教婦人会による出し物を披露し、それぞれの特色のある踊りや歌で会場が熱気に包まれた。

31日は、英語記念講演として、パトリシア・ウスキ開教使が法語。同講師は、京都の中央仏教学院を卒業し、本願寺で宗務を勤めた経験や、自身の家族の話などを通して、み教えに出遇えた喜びを熱く語った。日本からの参加者は、ヘッドフォンから聞こえてくる日本語に聞き入った。また、各国代表による体験発表では、阿弥陀さまの

み教えをとくに伝えていこうという共通の思いが会場に一体感を生んだ。閉会式では、次期開催の北米開教区より大会アピールが行われ、恩徳讃の斉唱で幕を閉じた。

6月1日、北米・シアトル別院(ドン・カストロ輪番)に参拝。シアトル別院の仏教婦人会員約15名と、備後教区御調東組永正寺の柿原興乗開教使に歓迎を受けた。交流会では、手作りの会食が用意され、篤いおもてなしを受け、日本の民謡「ふるさと」をともに歌うなどして親睦を深めた。

6月3日、全員無事に帰国し、広島空港にて解散。時差が約11時間ある国での長旅であったが、参加者からは「次回大会も絶対に行きたい」との声が上がった。



▲シアトル別院仏婦会員によるパッチワーク。お釈迦様のご生涯。



▲ナイアガラの瀑布



▲北米シアトル別院にて